

山梨県公報

号外第二十四号

平成二十四年
四月三日

火曜日

目次

選挙管理委員会

政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体……………一

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第十二号

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第二項の規定により、平成二十四年四月三日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年四月三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 戸栗 敏

政治資金規正法第十七条第二項適用団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
治山会	保坂 貢	大沢東洋男	甲斐市竜地六三七五
草の根保守の会・山梨	細川 茂	長沢 勝	甲斐市宇津谷四八八三
しらす国政治連盟	井尻 千男	伊藤 厚	山梨市下井尻一〇九五
欽正会	斉藤 直	斉藤タキコ	南巨摩郡富士川町長澤一〇六
佐藤だいすけを支援する会	丸山 浩一	小林 昌司	甲州市勝沼町勝沼八三八二
昇友会	秋山 一紀	山田 忠明	中巨摩郡昭和町押越八四四
杉本東洋後援会	小林 清吉	小林 紀道	大月市初狩町中初狩六八〇
杉本ともよし後援会	杉本 友栄	天野 洋	上野原市秋山九四五一

武友会	小野 清明	村松 秀俊	西八代郡市川三郷町黒沢四〇七一
史友会	望月 紀雄	小林 三波	笛吹市石和町窪中島三二〇一
堀内昭登と共に歩む昭友会	堀内 松蔵	堀内 一也	南都留郡富士河口湖町大石二二七五
吉崎克己後援会	名取 吉富	吉崎 久美子	北杜市白州町白須六八〇七 一二一
若駒会	剣持 更明	剣持 克広	甲府市羽黒町七四〇一〇

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 ㈱サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番